

# 行政改革の取組状況

## 進行状況と今後の取り組み

市では、『10年後の天草市を見据えた持続可能な行政運営の確立』を旨として、平成18年度から同22年度までの5年間で推進期間とする「第1次天草市行政改革大綱」と「第1次天草市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）」を今年2月に策定し、同大綱などに基づいて行政改革に取り組んでいます。

今回は、行政改革のこれまでの進行状況や、今後の取り組みなどについてお知らせします。



▲8月28日に開かれた行政改革推進本部会議

### 行政改革の進め方

行政改革を進めるにあたっては、公共サービスの民間委託・民営化や職員定員の適正化など49の実施項目（推進項目）について、所管部署ごとに取り組みを進めています。

この実施項目の取り組みの内容は、計画↓実行↓評価↓改善のサイクルに基づき、所管部署での実績把握（自己評価）、市長を本部長とする天

### 平成18年度の取り組み

平成18年度の行政改革の取り組みについては、昨年11月の予定だった行政改革大綱と集中改革プランの策定が今年2月となり、予定していたスケジュールよりも遅れる結果となりました。

また、最終年度（平成22年度）の成果（目標）に対する取り組みの進行状況（達成度）についても、低い結果となっています。

市では、今年度から本格的に行政改革を実行するため、行政改革推進本部を中心に、市一体となって取り組みを進めています。

### 主な実施項目の進行状況

主な実施項目ごとの平成18年度の取り組みや、現在取り組んでいる内容などは次のとおりです。

#### 1 市民との協働による行政運営の推進

- 地区振興会の自立：地区振興会の自立促進のため、今年4月に地区振興会の業務を主とするコミュニティ主事（市職員）を51の全地区に配置しました。
- 男女共同参画の推進：天草市男女が共に生きる社会づくり条例を制定しました。今年度は男女共同参画計画を策定します。
- インターネット技術を活用した情報提供：ホームページの見直しを行い、情報提供の充実を図ります。

#### 【用語の説明】

- ※1・アウトソーシング計画：行政の業務を外部に委託したり、民営化したりするための計画。
- ※2・公の施設：住民の福祉増進を目的として、地方公共団体が設ける施設（市民会館・公民館・集会所・体育館・福祉会館・図書館など）。
- ※3・財政健全化計画：財政運営の基本方針や、中期の歳入・歳出の見込額などをまとめた計画。これをもとに今後の財政運営を行う。
- ※4・定員適正化計画：事務事業を効果的・効率的に処理するために、部門別・職種の適正な職員数の決定と配置による定員管理を行い、全体として定員を抑制するために策定する計画。
- ※5・普通会計職員：水道・病院の企業会計事務や、国民健康保険・介護保険などの特別会計事務に従事する職員以外の職員。
- ※6・行政評価システム：市が実施する政策や施策、事務事業について、事前・事

- アウトソーシング計画：民間委託などの対象となる事務事業を洗い出し、民間委託などを行うための実施計画を策定します。
- 保育所民営化計画：すべての公立保育所を対象に今後の運営について検討を行い、民営化などを行うための計画を策定します。
- 公の施設の管理運営の見直し：公の施設の運用指針に基づき、管理運営の見直しを行います。

### 2 経営感覚を取り入れた行政運営の確立

- 効率的・機能的な組織機構の見直し：今年4月に課・係の統合などを行い、16課34係を削減。今後も全事務事業を点検し、組織機構の見直しを行っていきます。
- 財政運営の健全化：財政健全化計画を策定し、財政運営の健全化を進めます。
- 職員定員の適正化：定員適正化計画を策定し、平成18年4月現在1,225人いた普通会計職員を、4年間で1,000人(81.6%)

に削減します（平成18年度は38人削減）。

- 市税・各種使用料等の徴収率の向上および課税の適正化：市税などの徴収率向上のため徴収体制の充実を図り、個別訪問などを実施しています。
- 給与制度の見直し：今年4月から管理職手当の削減を実施しています。今年度は特殊勤務手当や住居手当の見直しを行います。
- 補助金・負担金等の見直し：平成19年度予算編成で、団体運営補助金を中心に補助金の5%カットを実施。
- 特別会計および水道企業会計の経営健全化：今年度、水道会計や下水道会計などの中期経営計画を策定します。

- 行政評価システムの構築：事務事業などを達成度・必要性などの観点から分析・評価し、計画・予算などに反映させていく行政評価システムの構築を検討します。
- 電算システムの構築：今年度の戸籍電算化のシステム稼働に向けた準備作業を

施しました（戸籍の電算化については14・15ページに関連記事）。今後は、平成20年度の基幹系システムの稼働に向けて準備を進めます。

### 3 質の高い職員による行政運営の確立

- 職員の意識改革：全職員を対象とした職員研修を実施しました。今年度は、目標管理制度の検討を行います。
- 職員の能力向上：階層別研修や部門別研修、自主研



▲6月26日に天草広域連合の主催で開催された「折衝能力向上研修会」天草郡市の職員などを対象とする

行政改革大綱の進行状況の詳しい内容を記載した資料を、本庁・企画課や各支所・総務振興課、各出張所に備え付けていますのでご覧ください。また、市のホームページにも掲載しています。

行政改革に対するご意見・ご提言は、本庁・企画課行政改革係へお寄せください。

※詳しいことは、本庁・企画課行政改革係 ☎11111（内線1322）へお尋ねください。

- ※7・電算システム：行政事務の効率化と住民サービスの向上を図るために導入する各種業務システムの総称。
- ※8・基幹系システム：住民基本情報（住所・氏名・性別・生年月日）をはじめ、国民健康保険や介護保険、税などの情報を運用するためのシステム。
- ※9・目標管理制度：毎年、組織と個人の目標を設定し、目標達成度の評価を行う制度。
- ※10・庁内公募人事：担当する業務内容をあらかじめ明示し、その業務に従事したい職員を庁内から広く募集する制度。
- ※11・人事評価システム：職員一人ひとりの業績や資質、能力を適正に評価し、人材の適正配置を行うための仕組み。